



山形県公報

平成22年6月4日(金)

号 外 (22)

目 次

告 示

○予算の公表…………… (財 政 課) …… 1

告 示

山形県告示第521号

平成22年2月23日県議会の議決を経た平成21年度山形県一般会計補正予算及び平成21年度山形県特別会計補正予算、同年3月16日県議会の議決を経た平成22年度山形県一般会計当初予算及び平成22年度山形県特別会計当初予算並びに同月17日県議会の議決を経た平成21年度山形県一般会計補正予算及び平成21年度山形県特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成22年6月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1. 平成21年度山形県一般会計補正予算 (第5号)

平成21年度山形県の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,966,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ631,049,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 税		96,000,000	△ 2,850,000	93,150,000
	1 県 民 税	34,504,000	△ 103,000	34,401,000
	2 事 業 税	14,905,000	△ 1,203,000	13,702,000

	3 地方消費税	12,698,000	△ 1,545,000	11,153,000
	4 不動産取得税	2,353,000	△ 70,000	2,283,000
	5 県たばこ税	2,046,000	△ 25,000	2,021,000
	6 ゴルフ場利用税	149,000	11,000	160,000
	7 自動車取得税	2,100,000	19,000	2,119,000
	8 軽油引取税	9,062,000	88,000	9,150,000
	9 自動車税	17,017,000	75,000	17,092,000
	10 鉱区税	5,000		5,000
	11 狩猟税	32,000		32,000
	12 産業廃棄物税	164,000	△ 19,000	145,000
	13 旧法による税	965,000	△ 78,000	887,000
2	地方消費税清算金	23,179,000	△ 1,339,000	21,840,000
	1 地方消費税清算金	23,179,000	△ 1,339,000	21,840,000
3	地方譲与税	10,876,000	△ 1,600,000	9,276,000
	1 地方法人特別譲与税	7,400,000	△ 1,600,000	5,800,000
	2 地方揮発油譲与税	2,000,000		2,000,000
	3 石油ガス譲与税	260,000		260,000
	4 地方道路譲与税	1,200,000		1,200,000
	5 航空機燃料譲与税	16,000		16,000
4	地方特例交付金	1,178,000	31,992	1,209,992
	1 地方特例交付金	813,000	19,203	832,203
	2 特別交付金	365,000	12,789	377,789
5	地方交付税	171,000,000	545,763	171,545,763
	1 地方交付税	171,000,000	545,763	171,545,763

6 交通安全対策特別 交付金		500,000		500,000
	1 交通安全対策特別 交付金	500,000		500,000
7 分担金及び負担金		2,697,820	2,851	2,700,671
	1 分 担 金	664,731	△ 34,655	630,076
	2 負 担 金	2,033,089	37,506	2,070,595
8 使用料及び手数料		7,752,925	△ 143,644	7,609,281
	1 使 用 料	5,438,151	△ 55,453	5,382,698
	2 手 数 料	36,831	△ 6,733	30,098
	3 県 証 紙 収 入	2,277,943	△ 81,458	2,196,485
	9 国庫支出金	99,422,221	14,000,236	113,422,457
1 国庫負担金	25,775,820	△ 4,110,004	21,665,816	
	2 国庫補助金	71,875,642	18,312,148	90,187,790
	3 委 託 金	1,770,759	△ 201,908	1,568,851
	10 財 産 収 入	1,144,070	127,019	1,271,089
1 財産運用収入	568,549	△ 40,555	527,994	
	2 財産売払収入	575,521	167,574	743,095
11 寄 附 金	30,500	△ 5,752	24,748	
	1 寄 附 金	30,500	△5,752	24,748
12 繰 入 金		21,614,976	△ 4,449,956	17,165,020
	1 特別会計繰入金	1,354,725	53,413	1,408,138
	2 基金繰入金	20,260,251	△ 4,544,769	15,715,482
	3 公営企業繰入金		41,400	41,400
	13 繰 越 金	3,655,765		3,655,765
1 繰 越 金	3,655,765		3,655,765	

14 諸 収 入		88,224,823	△ 10,747,209	77,477,614
1 延滞金、加算金及び過料等		217,467	△ 56,651	160,816
2 県 預 金 利 子		19,000	18,800	37,800
4 貸付金元利収入		79,956,493	△ 10,926,198	69,030,295
5 受託事業収入		841,830	64,001	905,831
6 収益事業収入		2,661,000	△ 154,645	2,506,355
7 利子割精算金収入		3,234	△ 1,558	1,676
8 雑 入		4,525,799	309,042	4,834,841
15 県 債		112,738,900	△ 2,538,300	110,200,600
1 県 債		112,738,900	△ 2,538,300	110,200,600
歳 入 合 計		640,015,000	△ 8,966,000	631,049,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,070,495	△ 7,559	1,062,936
	1 議 会 費	1,070,495	△ 7,559	1,062,936
2 総 務 費		46,130,316	△ 490,919	45,639,397
	1 総 務 管 理 費	28,769,552	15,585	28,785,137
	2 企 画 費	5,734,105	25,592	5,759,697
	3 徴 税 費	7,388,069	△ 139,481	7,248,588
	4 市 町 村 振 興 費	1,267,691	△ 80,386	1,187,305
	5 選 挙 費	884,802	△ 130,942	753,860
	6 防 災 費	1,303,229	△ 169,268	1,133,961
	7 統 計 調 査 費	510,892	△ 10,620	500,272

	8 人事委員会費	124,280	△ 801	123,479
	9 監査委員費	147,696	△ 598	147,098
3 民生費		70,461,203	5,263,598	75,724,801
	1 社会福祉費	54,333,864	4,557,716	58,891,580
	2 児童福祉費	14,228,890	222,339	14,451,229
	3 生活保護費	1,896,055	478,614	2,374,669
	4 災害救助費	2,394	4,929	7,323
4 衛生費		24,121,914	4,669,676	28,791,590
	1 公衆衛生費	3,610,190	△ 113,320	3,496,870
	2 環境衛生費	5,187,410	△ 52,192	5,135,218
	3 保健所費	1,560,251	31,808	1,592,059
	4 医薬費	13,764,063	4,803,380	18,567,443
5 労働費		11,066,555	1,913,482	12,980,037
	1 労政費	1,085,971	△ 147,096	938,875
	2 職業訓練費	908,904	△ 105,786	803,118
	3 失業対策費	8,966,088	2,167,877	11,133,965
	4 労働委員会費	105,592	△ 1,513	104,079
6 農林水産業費		36,601,468	△ 1,005,496	35,595,972
	1 農業費	10,240,249	△ 419,764	9,820,485
	2 畜産業費	1,755,372	△ 63,915	1,691,457
	3 農地費	13,459,297	△ 384,617	13,074,680
	4 林業費	9,418,037	△ 200,267	9,217,770
	5 水産業費	1,728,513	63,067	1,791,580
7 商工費		78,163,819	△ 10,900,716	67,263,103

	1 商業費	73,785,684	△ 10,740,042	63,045,642
	2 工鉱業費	3,870,005	△ 153,331	3,716,674
	3 観光費	508,130	△ 7,343	500,787
8 土木費		93,029,245	2,791,291	95,820,536
	1 土木管理費	3,081,335	142,949	3,224,284
	2 道路橋りょう費	50,931,683	3,540,355	54,472,038
	3 河川海岸費	24,542,726	△ 1,343,694	23,199,032
	4 港湾費	4,817,234	251,387	5,068,621
	5 都市計画費	6,826,114	464,131	7,290,245
	6 住宅費	2,830,153	△ 263,837	2,566,316
9 警察費		29,059,463	△ 337,726	28,721,737
	1 警察管理費	26,956,801	△ 181,119	26,775,682
	2 警察活動費	2,102,662	△ 156,607	1,946,055
10 教育費		120,378,106	△ 379,884	119,998,222
	1 教育総務費	11,287,363	244,328	11,531,691
	2 小学校費	44,550,018	△ 378,559	44,171,459
	3 中学校費	23,853,864	△ 109,180	23,744,684
	4 高等学校費	28,860,546	△ 302,085	28,558,461
	5 特別支援学校費	8,891,748	△ 69,943	8,821,805
	6 大学費	1,150,917	123,378	1,274,295
	7 社会教育費	1,022,134	96,696	1,118,830
	8 保健体育費	761,516	15,481	776,997
11 災害復旧費		8,020,757	△ 7,608,014	412,743
	1 農林水産施設災害復旧費	860,126	△ 751,225	108,901

	2 公共土木施設災害復旧費	7,160,631	△ 6,856,789	303,842
12 公債費		95,141,864	△ 1,156,633	93,985,231
	1 公債費	95,141,864	△ 1,156,633	93,985,231
13 諸支出金		26,719,795	△ 1,717,100	25,002,695
	3 地方消費税清算金	13,217,000	△ 1,363,000	11,854,000
	4 利子割交付金	479,357	△ 43,560	435,797
	5 配当割交付金	130,937	△ 5,640	125,297
	6 株式等譲渡所得割交付金	38,380	9,069	47,449
	7 地方消費税交付金	11,308,000	△ 336,042	10,971,958
	8 ゴルフ場利用税交付金	104,754	9,412	114,166
	10 自動車取得税交付金	1,410,914	12,661	1,423,575
	11 利子割精算金	30,453		30,453
14 予備費		50,000		50,000
	1 予備費	50,000		50,000
歳出合計		640,015,000	△ 8,966,000	631,049,000

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	自動車管理運営事業	2,339
		福利厚生施設整備事業	4,955
		物品調達電子化推進事業	4,286
		県庁舎管理営繕事業	51,111
		公所等管理営繕事業	120,000
		財産調査管理事業	95,150

		総合支庁舎整備事業	344,761
		総合支庁運営事業（村山）	3,915
		総合支庁運営事業（置賜）	2,477
	2 企画費	山形県基幹高速通信ネットワーク運営管理事業	5,369
		文化基盤施設整備事業	108,609
		県立文化施設管理運営事業（置賜）	1,220
		生涯学習センター緊急環境整備事業	27,559
		フラワー長井線緊急施設整備事業（置賜）	3,330
	3 徴税費	徴税管理運営事業（村山）	3,816
	6 防災費	消防防災航空隊機動力強化事業	5,211
		防災学習館管理運営事業	294
		防災学習館展示装置更新事業	3,631
		消防学校管理運営事業	2,620
		消防学校屋内訓練場整備事業	1,427
3 民生費	1 社会福祉費	県有施設バリアフリー化実施事業	41,000
		県立社会福祉施設整備事業	11,359
		戦没者慰霊事業	946
	2 児童福祉費	山形県こども館運営事業	15,745
		要保護児童生活環境改善特別事業	10,251
		県立障がい児施設整備事業	5,039
		総合療育訓練センター（児童部門）運営事業	16,124
4 衛生費	1 公衆衛生費	新型インフルエンザ医療体制整備事業	75,040
		衛生研究所施設整備事業	19,575
	2 環境衛生費	乳肉営業指導事業	706

		県内流通農産物残留農薬検査事業	943
		食肉衛生検査所管理運営事業	2,105
		クリーンエネルギー資源活用推進事業	130,000
		大気汚染監視網緊急整備事業	410
		環境科学研究センター運営事業	944
		自然環境整備事業（公共）	23,635
	3 保健所費	保健所管理運営事業（村山）	1,039
		保健所管理運営事業（置賜）	10,922
		保健所設備整備事業	9,885
		保健所庁舎安全対策緊急整備事業（置賜）	3,598
5 労働費	2 職業訓練費	産業技術短期大学校管理運営事業	767
		職業能力開発校管理運営事業	4,158
6 農林水産業費	1 農業費	農業普及指導事業	3,562
		「つや姫」ブランド化戦略推進事業	1,170
		病虫害防除所運営事業	390
		農業総合研究センター運営事業	2,362
		農業生産技術試験場運営事業	2,565
		庄内支場運営事業	767
		畜産試験場運営事業	2,353
		養豚支場運営事業	2,539
		試験研究機関緊急施設整備事業	18,850
		産地研究推進事業（最上）	3,079
		産地研究推進事業（庄内）	3,478
		農業大学校運営事業	1,595

		農業大学校緊急施設修繕事業	2,351
2	畜産業費	蔵王西部牧場対策事業	26,568
		家畜保健衛生所運営事業（村山）	1,006
3	農地費	土地改良事業促進事業	5,675
		やまがたの水利施設補完整備事業	143,200
		広域営農団地農道整備事業	200,000
		地すべり防止施設管理事業	38,754
		ため池等整備事業	35,000
		防災ダム事業	30,000
		中山間地域総合農地防災事業	20,000
4	林業費	森林施業調整事業	3,769
		林内路網整備促進事業	147,705
		県民の森管理整備事業（村山）	2,621
		県民の森施設緊急修繕等事業（村山）	20,429
		遊学の森管理整備事業（最上）	795
		源流の森管理整備事業（置賜）	2,323
		眺海の森管理整備事業（庄内）	427
		眺海の森施設緊急修繕等事業（庄内）	9,090
		小規模荒廃地緊急治山事業	23,000
		森林研究研修センター運営事業	19,982
5	水産業費	水産振興施設緊急補修等事業（庄内）	32,065
		さくらます増殖施設管理運営事業	2,376
		水産試験場管理運営事業	236
		内水面水産試験場管理運営事業	4,913

		漁港維持事業（庄内）	34,396	
7 商 工 費	2 工 鉱 業 費	一 般 行 政 事 業	94,751	
		産 業 科 学 館 管 理 運 営 事 業	5,250	
		産 業 科 学 館 設 備 整 備 事 業	13,994	
		工 業 技 術 セ ン タ ー 設 備 対 応 力 強 化 事 業	9,916	
		3 観 光 費	観 光 施 設 設 備 等 緊 急 整 備 事 業	7,441
8 土 木 費	2 道 路 橋 り ょ う 費	道 路 施 設 管 理 事 業	22,177	
		災 害 に 強 い み ち づ くり 事 業	60,000	
		道 路 施 設 長 寿 命 化 対 策 事 業	1,610,000	
		道 路 ネットワーク整備事業	450,000	
		雪 に 強 い み ち づ くり 事 業	163,000	
		地 域 力 ・ 基 盤 力 向 上 道 路 整 備 事 業	380,000	
		道 路 保 全 事 業	1,001,000	
		3 河 川 海 岸 費	蔵 王 ダ ム 管 理 事 業 （ 村 山 ）	29,683
		前 川 ダ ム 管 理 事 業 （ 村 山 ）	814	
		神 室 ダ ム 管 理 事 業 （ 最 上 ）	1,265	
		木 地 山 ダ ム 管 理 事 業 （ 置 賜 ）	1,428	
		月 光 川 ダ ム 管 理 事 業 （ 庄 内 ）	11,049	
		田 沢 川 ダ ム 管 理 事 業 （ 庄 内 ）	9,702	
		水 害 対 策 河 川 整 備 事 業 （ 単 独 ）	954,000	
		ダ ム 管 理 施 設 修 繕 事 業	33,129	
		河 川 管 理 施 設 機 能 確 保 事 業	40,000	
		土 砂 災 害 対 策 事 業 （ 砂 防 ）	155,000	
		4 港 湾 費	地 方 港 湾 維 持 事 業 （ 庄 内 ）	11,362

		港湾関係緊急補修等事業（庄内）	8,583
		港湾物流基盤整備事業	217,600
		山形空港管理事業	6,519
		山形空港施設維持事業	2,648
		庄内空港施設維持事業（庄内）	1,965
		空港安全対策事業	27,300
		米沢ヘリポート維持事業（置賜）	482
		米沢ヘリポート緊急施設整備事業（置賜）	25,185
	5 都市計画費	都市公園活用推進事業（単独整備）	631,423
		都市公園維持管理事業（村山）	15,818
9 警察費	1 警察管理費	警察行政情報ネットワーク等整備事業	6,417
		警察施設改修事業	142,033
		更新時講習等実施事業	1,734
	2 警察活動費	交通安全施設緊急対策事業	13,050
10 教育費	1 教育総務費	教育センター管理運営事業	624
	4 高等学校費	県立高等学校産振設備整備事業	3,191
		県立高等学校校舎整備等事業	18,000
		県立高等学校校舎等緊急整備事業	393,239
		県立高等学校校舎等緊急耐震改修等事業	63,282
	5 特別支援学校費	県立特別支援学校設備整備事業	3,962
		県立特別支援学校校舎等緊急整備事業	117,360
	6 大学費	公立大学法人山形県立保健医療大学運営費交付事業	32,030
		公立大学法人山形県立米沢女子短期大学運営費交付事業	6,468
		公立大学法人山形県立米沢女子短期大学管理事業	189,975

7 社会教育費	埋蔵文化財センター緊急環境整備事業	4,514	
	県立図書館運営事業	46,573	
	青少年教育施設一般運営事業	5,191	
	青少年教育施設緊急環境整備事業	104,226	
	博物館運営事業	702	
	博物館緊急環境整備事業	18,164	
	8 保健体育費	学校給食指導事業	990
		体育館維持管理事業	1,048
		陸上競技場維持管理事業	586
		陸上競技場緊急整備事業	35,693
	合 計		9,237,198

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
経営体育成基盤整備事業	平成21年度から 平成22年度まで	48,000千円
農地環境整備事業	平成21年度から 平成22年度まで	10,000千円
ため池等整備事業	平成21年度から 平成22年度まで	113,000千円
地すべり対策事業	平成21年度から 平成22年度まで	26,000千円
水田畑地化基盤強化対策事業	平成21年度から 平成22年度まで	34,000千円
民有林林道整備事業	平成21年度から 平成22年度まで	284,000千円
治山施設事業	平成21年度から 平成22年度まで	43,000千円
地すべり防止事業	平成21年度から 平成22年度まで	172,000千円
社団法人山形県観光物産協会の山形新幹線新庄延伸工事等に係る無利子貸付事業に対する損失補償	平成21年度から 平成23年度まで	金融機関からの借入金8,006,136千円のうち未償還元金及び利子に相当する額

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
大規模林道真室川小国線の開設、改良事業に係る負担金	昭和50年度から平成32年度まで	2,763,626千円及び利息分担額の合計額	昭和50年度から平成36年度まで	3,629,000千円及び利息分担額の合計額
大規模林道飯豊桧枝岐線開設改良事業負担金	昭和53年度から平成32年度まで	336,302千円及び利息分担額の合計額	昭和53年度から平成32年度まで	698,000千円及び利息分担額の合計額

第4表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん	千円 7,000,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
特定間伐等促進対策事業	5,200			
都市公園整備事業	293,200			

2 変 更

(1) 限度額の変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
臨時財政対策	千円 50,218,000	千円 50,217,000
公共施設等地上デジタル放送移行対策事業	46,600	22,900
米沢女子短期大学整備事業	15,700	7,700
自然公園整備事業	15,700	13,000
社会福祉施設等整備事業	144,300	65,800
病院建設改良資金出資事業	113,500	131,200
病院建設改良資金貸付事業	612,100	650,500
農林公共事業	3,850,200	3,643,200
林道施設災害復旧事業	3,200	
農業農村整備事業	333,700	132,800

公有林整備事業	12,100	12,000
土木公共事業	28,367,300	27,608,200
県営住宅建設事業	123,600	106,500
公共土木災害復旧事業（現年）	1,849,700	44,300
公共土木災害復旧事業（過年）	49,000	32,300
国直轄災害復旧事業	1,451,000	16,600
河川等整備事業	52,200	
市町村合併支援道路整備事業	3,504,200	3,541,400
地方道路等整備事業	9,831,600	10,966,300
地方道路整備臨時貸付金	970,000	1,006,300
学校教育施設等整備事業	329,000	287,800
高等学校整備事業	652,000	51,100
公共施設等耐震化事業	2,019,700	1,446,100
退職手当	5,250,900	
交通安全施設整備事業	240,300	255,500
警察庁舎整備事業	259,500	219,900

2. 平成21年度山形県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第2号）

平成21年度山形県の母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ23,790千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ204,280千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		6,388	△425	5,963
	1 一般会計繰入金	6,388	△425	5,963
2 繰越金		36,582	△26,722	9,860
	1 繰越金	36,582	△26,722	9,860
3 諸収入		185,100	3,357	188,457
	1 貸付金元利収入	152,625	5,089	157,714
	2 雑入	32,475	△1,732	30,743
歳入合計		228,070	△23,790	204,280

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		228,070	△23,790	204,280
	1 貸付金	219,594	△23,670	195,924
	2 貸付事務費	8,471	△120	8,351
	3 償還金	5		5
歳出合計		228,070	△23,790	204,280

3. 平成21年度山形県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成21年度山形県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,608,166千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ152,941,585千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		94,799,751	△ 971,166	93,828,585
	1 一般会計繰入金	94,799,751	△ 971,166	93,828,585
4 県債		59,750,000	△ 637,000	59,113,000
	1 県債	59,750,000	△ 637,000	59,113,000
歳入合計		154,549,751	△ 1,608,166	152,941,585

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		154,549,751	△ 1,608,166	152,941,585
	1 公債費	154,549,751	△ 1,608,166	152,941,585
歳出合計		154,549,751	△ 1,608,166	152,941,585

4. 平成21年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

平成21年度山形県の市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ53,413千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,750,454千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸収入		2,697,041	△ 1,064	2,695,977
	1 貸付金元利収入	2,697,041	△ 1,064	2,695,977
3 繰越金			54,477	54,477
	1 繰越金		54,477	54,477
歳入合計		2,697,041	53,413	2,750,454

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付金		2,697,041	53,413	2,750,454
	1 貸付金	1,900,000		1,900,000
	2 貸付事務費	995		995
	3 公営企業償還金	3,493		3,493
	4 繰出金	792,553	53,413	845,966
歳出合計		2,697,041	53,413	2,750,454

5. 平成21年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

平成21年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ214,166千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,781,156千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		45,994	△ 18,840	27,154
	1 一般会計繰入金	45,994	△ 18,840	27,154
3 繰越金		138,745	△ 66,822	71,923
	1 繰越金	138,745	△ 66,822	71,923
4 諸収入		810,583	△ 128,504	682,079
	1 貸付金元利収入	796,714	△ 123,344	673,370
	2 預金利子	2,537	△ 268	2,269
	3 雑収入	11,332	△ 4,892	6,440
5 県債		2,000,000		2,000,000
	1 県債	2,000,000		2,000,000
歳入合計		2,995,322	△ 214,166	2,781,156

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		2,995,322	△ 214,166	2,781,156
	1 貸付金	2,365,203	△ 185,000	2,180,203
	2 貸付事務費	41,958	△ 19,222	22,736

	3 償 還 金	448,161	△ 9,944	438,217
	4 繰 出 金	140,000		140,000
歳 出 合 計		2,995,322	△ 214,166	2,781,156

6. 平成21年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ14,424千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ55,247千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

（単位：千円）

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 財 産 収 入		31,643	△ 18,140	13,503
	1 財 産 売 払 収 入	30,889	△ 18,158	12,731
	2 財 産 運 用 収 入	754	18	772
3 繰 入 金		37,922	1,158	39,080
	1 一 般 会 計 繰 入 金	37,922	1,158	39,080
4 諸 収 入		106	△ 3	103
	1 雑 入	106	△ 3	103
6 繰 越 金			2,561	2,561
	1 繰 越 金		2,561	2,561
歳 入 合 計		69,671	△ 14,424	55,247

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地取得事業費		64,837	△ 12,272	52,565
	1 用地取得事業費	27,007	△ 13,522	13,485
	3 開発管理費	37,830	1,250	39,080
3 東根大森地区用地取得事業費		92		92
	2 造成工事費	92		92
4 大森西地区用地取得事業費		4,742	△ 2,152	2,590
	2 造成工事費	4,742	△ 2,152	2,590
歳出合計		69,671	△ 14,424	55,247

7. 平成21年度山形県農業改良資金特別会計補正予算（第3号）

平成21年度山形県の農業改良資金特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20,776千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ623,264千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		178,313	583	178,896
	1 一般会計繰入金	178,313		178,313
	2 業務勘定繰入金		583	583
3 諸収入		95,943	22,200	118,143
	1 貸付金元利収入	95,943	22,200	118,143

4 繰越金		161,255	△ 2,783	158,472
	1 繰越金	161,255	△ 2,783	158,472
5 県債		156,626		156,626
	1 県債	156,626		156,626
歳入合計		592,137	20,000	612,137

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付費		150,000		150,000
	1 貸付費	100,000		100,000
	3 繰出金	50,000		50,000
2 就農支援資金貸付費		442,137	20,000	462,137
	1 貸付費	380,000	20,000	400,000
	2 償還金	8,091		8,091
	3 繰出金	54,046		54,046
歳出合計		592,137	20,000	612,137

業務勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		10,052	193	10,245
	1 一般会計繰入金	10,052	193	10,245
2 繰越金			582	582
	1 繰越金		582	582
3 諸収入		299	1	300

	1 雑 入	299	1	300
歳 入 合 計		10,351	776	11,127

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 業 務 費		10,351	776	11,127
	1 取 扱 事 務 費	10,351	776	11,127
歳 出 合 計		10,351	776	11,127

8. 平成21年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成21年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ25,680千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ56,232千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸 付 勘 定

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金			410	410
	2 業 務 勘 定 繰 入 金		410	410
3 諸 収 入		14,149	1,555	15,704
	1 貸 付 金 元 利 収 入	14,149	1,555	15,704
4 繰 越 金		15,851	23,035	38,886
	1 繰 越 金	15,851	23,035	38,886
歳 入 合 計		30,000	25,000	55,000

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		30,000	25,000	55,000
	1 貸付費	30,000	25,000	55,000
歳出合計		30,000	25,000	55,000

業務勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		552	270	822
	1 一般会計繰入金	552	270	822
4 繰越金			410	410
	1 繰越金		410	410
歳入合計		552	680	1,232

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		552	680	1,232
	1 取扱事務費	552	680	1,232
歳出合計		552	680	1,232

9. 平成21年度山形県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成21年度山形県の林業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ687千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ156,548千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金			340	340
	2 業務勘定繰入金		340	340
3 諸収入		45,230		45,230
	1 貸付金元利収入	45,230		45,230
4 繰越金		108,949	20	108,969
	1 繰越金	108,949	20	108,969
歳入合計		154,179	360	154,539

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金貸付費		154,179	360	154,539
	1 貸付費	154,179	360	154,539
歳出合計		154,179	360	154,539

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		3,053	△ 1,410	1,643
	1 一般会計繰入金	3,053	△ 1,410	1,643
3 諸収入			20	20
	1 雑入		20	20
4 繰越金		3	343	346
	1 繰越金	3	343	346
歳入合計		3,056	△ 1,047	2,009

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		3,056	△ 1,047	2,009
	1 取扱事務費	3,056	△ 1,047	2,009
歳出合計		3,056	△ 1,047	2,009

10. 平成21年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成21年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ27,161千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,291,385千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,657,988	△ 2,747	2,655,241
	1 負担金	2,657,988	△ 2,747	2,655,241
2 使用料及び手数料		57		57
	1 使用料	57		57
3 国庫支出金		861,000	△ 21,000	840,000
	1 国庫補助金	861,000	△ 21,000	840,000
5 繰入金		786,271	△ 3,759	782,512
	1 一般会計繰入金	786,271	△ 3,759	782,512
6 繰越金		309,467		309,467
	1 繰越金	309,467		309,467
7 諸収入		5,563	145	5,708
	2 雑収入	5,563	145	5,708
8 県債		698,200	200	698,400
	1 県債	698,200	200	698,400
歳入合計		5,318,546	△ 27,161	5,291,385

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		2,117,751	△ 1,131	2,116,620
	1 管理費	2,117,751	△ 1,131	2,116,620
2 建設費		1,545,151	△ 26,030	1,519,121

	1 建設費	1,545,151	△ 26,030	1,519,121
3 公債費		1,655,644		1,655,644
	1 公債費	1,655,644		1,655,644
歳出合計		5,318,546	△ 27,161	5,291,385

第2表 地方債補正

1 変更

(1) 限度額の変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
流域下水道整備事業	千円 294,800	千円 295,000

11. 平成21年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）

平成21年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ27,241千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ639,457千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		81,508	△ 10,747	70,761
	1 使用料	81,508	△ 10,747	70,761
3 繰入金		503,612	41,039	544,651
	1 一般会計繰入金	503,612	41,039	544,651
4 繰越金		1,252		1,252
	1 繰越金	1,252		1,252

5 諸 収 入		25,844	△ 3,051	22,793
	2 雑 入	25,844	△ 3,051	22,793
歳 入 合 計		612,216	27,241	639,457

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 管 理 費		98,262	27,241	125,503
	1 管 理 費	98,262	27,241	125,503
3 公 債 費		513,954		513,954
	1 公 債 費	513,954		513,954
歳 出 合 計		612,216	27,241	639,457

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 管 理 費	1 管 理 費	施 設 運 営 事 業	15,237
		酒 田 港 施 設 維 持 修 繕 事 業	8,007
		マ リ ー ナ 施 設 維 持 修 繕 事 業	8,442
合 計			31,686

12. 平成21年度山形県電気事業会計補正予算（第4号）

第1条 平成21年度山形県電気事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成21年度山形県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 年間販売電力量	357,133千kWh	△ 26,455千kWh	330,678千kWh
(2) 主要な建設改良事業			
新野川第一発電所建設事業（移設整備）	922,625千円	△ 104,782千円	817,843千円
野川第二発電所建設事業（移設整備）	738,637千円	△ 103,769千円	634,868千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 電気事業収益	3,896,617千円	102,841千円	3,999,458千円
第1項 営業収益	2,746,840千円	84,283千円	2,831,123千円
第2項 営業外収益	75,232千円	△ 23,777千円	51,455千円
第3項 特別利益	1,074,545千円	42,335千円	1,116,880千円
支 出			
第1款 電気事業費用	3,751,665千円	△ 37,620千円	3,714,045千円
第1項 営業費用	2,801,398千円	△ 35,082千円	2,766,316千円
第2項 営業外費用	350,184千円	16,623千円	366,807千円
第3項 特別損失	595,083千円	△ 19,161千円	575,922千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	4,133,527千円	972,462千円	5,105,989千円
第5項 負担金	4,041,002千円	862,559千円	4,903,561千円
第7項 固定資産売却代金	77,525千円	400千円	77,925千円
第12項 雑収入		109,503千円	109,503千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,524,201千円	△ 274,791千円	2,249,410千円
第1項 建設改良費	2,226,733千円	△ 274,299千円	1,952,434千円
第9項 その他投資	724千円	△ 492千円	232千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	731,260千円	132,697千円	863,957千円
(2) 交際費	464千円	△ 324千円	140千円

13. 平成21年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成21年度山形県工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成21年度山形県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	14,547,805m ³	△ 292,182m ³	14,255,623m ³
(3) 一日平均給水量	39,857m ³	△ 801m ³	39,056m ³
(4) 主要な建設改良事業			
酒田工業用水道改築事業	400,135千円	△ 34,453千円	365,682千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	459,355千円	△ 5,966千円	453,389千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	307,903千円	1,243千円	309,146千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	140,660千円	△ 7,334千円	133,326千円
第3項 福田工業用水道営業収益	9,692千円	△ 287千円	9,405千円
第5項 営業外収益	1,100千円	412千円	1,512千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	324,249千円	△ 4,221千円	320,028千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	223,648千円	△ 11,480千円	212,168千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	62,396千円	1,655千円	64,051千円
第3項 福田工業用水道営業費用	6,159千円	△ 608千円	5,551千円
第5項 営業外費用	11,427千円	14,950千円	26,377千円
第6項 特別損失	18,619千円	△ 8,738千円	9,881千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額410,589千円」を「不足する額357,911千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額19,980千円及び過年度分損益勘定留保資金390,609千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,328千円、減債積立金14,897千円、建設改良積立金188,320千円、長期借入金償還積立金72,800千円及び過年度分損益勘定留保資金66,566千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	193,041千円	△ 32,099千円	160,942千円
第2項 補助金	88,800千円	△ 7,700千円	81,100千円
第4項 借入金	98,200千円	△ 48,200千円	50,000千円
第5項 負担金	6,041千円	23,801千円	29,842千円
支 出			
第1款 資本的支出	603,630千円	△ 84,777千円	518,853千円
第1項 建設改良費	509,428千円	△ 84,637千円	424,791千円
第9項 その他投資	140千円	△ 140千円	

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	61,210千円	△ 356千円	60,854千円

14. 平成21年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成21年度山形県公営企業資産運用事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成21年度山形県公営企業資産運用事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 附 帯 事 業			
県民ゴルフ場年間利用者数	16,500人	8,840人	25,340人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資産運用事業収益	195,071千円	36,068千円	231,139千円
第1項 営業収益	110,712千円	△ 4,182千円	106,530千円
第2項 営業外収益	18,580千円	444千円	19,024千円
第3項 特別利益	65,779千円	39,806千円	105,585千円

支 出

第1款 資産運用事業費用	176,521千円	△ 4,591千円	171,930千円
第1項 営業費用	161,689千円	△ 415千円	161,274千円
第2項 営業外費用	11,832千円	△ 4,176千円	7,656千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「翌年度以降の支出の財源に充当する額314,798千円」を「翌年度以降の支出の財源に充当する額362,998千円」に、「不足する額11,779千円」を「不足する額11,657千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額513千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額507千円」に、「過年度分損益勘定留保資金11,266千円」を「過年度分損益勘定留保資金11,150千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	427,998千円	207千円	428,205千円
第12項 雑収入		207千円	207千円
支 出			
第1款 資本的支出	124,979千円	△ 48,115千円	76,864千円
第1項 建設改良費	10,779千円	85千円	10,864千円
第3項 長期貸付金	98,200千円	△ 48,200千円	50,000千円

15. 平成21年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成21年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成21年度山形県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 水道用水供給事業収益	6,431,707千円	34,369千円	6,466,076千円
第1項 置賜広域水道営業収益	1,209,789千円	△ 35千円	1,209,754千円
第2項 村山広域水道営業収益	2,410,161千円	△ 22千円	2,410,139千円
第3項 最上広域水道営業収益	464,820千円	△ 189千円	464,631千円
第4項 庄内広域水道営業収益	2,272,314千円	32,376千円	2,304,690千円
第5項 営業外収益	74,623千円	2,239千円	76,862千円
支 出			
第1款 水道用水供給事業費用	6,038,744千円	△ 148,542千円	5,890,202千円
第1項 置賜広域水道営業費用	937,030千円	△ 88,138千円	848,892千円
第2項 村山広域水道営業費用	1,739,729千円	△ 31,058千円	1,708,671千円
第3項 最上広域水道営業費用	416,423千円	△ 17,217千円	399,206千円
第4項 庄内広域水道営業費用	1,831,129千円	△ 15,650千円	1,815,479千円
第5項 営業外費用	1,104,433千円	△ 1,432千円	1,103,001千円
第6項 特別損失		4,953千円	4,953千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額2,644,976千円」を「不足する額2,601,799千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,217千円、過年度分損益勘定留保資金50,646千円及び当年度分損益勘定留保資金2,589,113千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,201千円、減債積立金360,016千円、過年度分損益勘定留保資金267,429千円及び当年度分損益勘定留保資金1,971,153千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	626,086千円	200千円	626,286千円
第2項 補助金		200千円	200千円

支 出			
第1款 資本的支出	3,271,062千円	△ 42,977千円	3,228,085千円
第1項 建設改良費	109,677千円	△ 42,345千円	67,332千円
第9項 その他投資	853千円	△ 632千円	221千円
第4条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	537,190千円	30,063千円	567,253千円
(2) 交際費	116千円	△ 76千円	40千円

16. 平成21年度山形県病院事業会計補正予算(第4号)

第1条 平成21年度山形県病院事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成21年度山形県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間入院患者延数	508,657人	△ 19,542人	489,115人
年間外来患者延数	699,962人	△ 12,519人	687,443人
(3) 一日平均入院患者数	1,394人	△ 54人	1,340人
一日平均外来患者数	2,858人	△ 49人	2,809人
(4) ドック利用者延数	3,135人	△ 128人	3,007人
(5) 主要な建設改良事業			
総合周産期母子医療センター整備事業	130,524千円	21,437千円	151,961千円
新庄病院改修事業	84,170千円	△ 1,280千円	82,890千円
河北病院改修事業	88,216千円	△ 1,276千円	86,940千円
県立病院医療機器等整備事業	517,000千円	△ 67,596千円	449,404千円
県立病院総合医療情報システム整備事業	116,597千円	△ 37千円	116,560千円

第3条 予算第3条に定めた収益の収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業収益	29,011,526千円	△ 628,366千円	28,383,160千円
第1項 医業収益	24,592,171千円	△ 442,298千円	24,149,873千円
第2項 医業外収益	4,405,718千円	△ 213,402千円	4,192,316千円
第3項 特別利益	13,637千円	27,334千円	40,971千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業収益	1,016,186千円	21,575千円	1,037,761千円
第1項 医業収益	649,180千円	6,609千円	655,789千円
第2項 医業外収益	366,776千円	15,117千円	381,893千円
第3項 特別利益	230千円	△ 151千円	79千円
第3款 救命救急センター事業収益	2,973,425千円	△ 18,591千円	2,954,834千円
第1項 医業収益	1,684,112千円	△ 30,261千円	1,653,851千円
第2項 医業外収益	1,289,127千円	△ 2,659千円	1,286,468千円
第3項 特別利益	186千円	14,329千円	14,515千円
支 出			
第1款 病院事業費用	29,575,286千円	△ 696,264千円	28,879,022千円
第1項 医業費用	28,121,660千円	△ 634,023千円	27,487,637千円
第2項 医業外費用	1,251,044千円	△ 81,025千円	1,170,019千円
第3項 特別損失	200,582千円	18,784千円	219,366千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業費用	1,008,330千円	47,528千円	1,055,858千円
第1項 医業費用	972,808千円	29,135千円	1,001,943千円
第2項 医業外費用	34,572千円	811千円	35,383千円

第3項 特別損失	950千円	17,582千円	18,532千円
第3款 救命救急センター事業費用	2,917,521千円	23,354千円	2,940,875千円
第1項 医業費用	2,823,868千円	25,332千円	2,849,200千円
第2項 医業外費用	91,303千円	△ 364千円	90,939千円
第3項 特別損失	2,350千円	△ 1,614千円	736千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,429,811千円」を「不足する額931,510千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業資本的収入	3,133,174千円	△ 50,839千円	3,082,335千円
第1項 企業債	1,703,983千円	△ 212,800千円	1,491,183千円
第4項 負担金	1,365,728千円	△ 72千円	1,365,656千円
第6項 その他資本的収入	10,367千円	162,033千円	172,400千円
第3款 救命救急センター事業資本的収入	140,212千円	2,160千円	142,372千円
第6項 その他資本的収入		2,160千円	2,160千円
支 出			
第1款 病院事業資本的支出	4,459,217千円	△ 549,140千円	3,910,077千円
第1項 建設改良費	1,802,305千円	△ 50,912千円	1,751,393千円
第4項 退職給与費	500,000千円	△ 500,000千円	
第5項 その他資本的支出	1,595千円	1,772千円	3,367千円
第3款 救命救急センター事業資本的支出	224,988千円	2,160千円	227,148千円
第1項 建設改良費	7,560千円	2,160千円	9,720千円

第5条 予算第6条の表中

起債の目的	限度額
総合周産期母子医療センター整備事業	千円 130,300
新庄病院改修事業	57,500
河北病院改修事業	77,700
鶴岡病院改築整備事業	832,100
県立病院医療機器等整備事業	500,000
県立病院総合医療情報システム整備事業	116,400

を

起債の目的	限度額
新庄病院改修事業	千円 56,200
河北病院改修事業	76,400
鶴岡病院改築整備事業	832,100
県立病院医療機器等整備事業	420,100
県立病院総合医療情報システム整備事業	116,400

に改める。

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	19,811,905千円	△ 850,553千円	18,961,352千円
(2) 交際費	1,366千円	△ 96千円	1,270千円

第7条 予算第9条中「4,019,000千円」を「3,862,000千円」に改める。

第8条 予算第10条の表中

種 類	名 称	数 量
土 地	鶴岡病院建設用地（鶴岡市茅原地内）	37,673.27 m ²
器械備品	ガンマナイフ用線源（中央病院）	一式
器械備品	ガンマカメラ（河北病院）	一式

を

種 類	名 称	数 量
土 地	鶴岡病院建設用地（鶴岡市茅原地内）	37,673.27 m ²
器械備品	ガンマカメラ（河北病院）	一式

に改める。

17. 平成22年度山形県一般会計予算

平成22年度山形県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ600,334,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

（単位：千円）

款	項	金額
1 県	税	86,000,000
	1 県 民 税	31,194,000
	2 事 業 税	10,222,000
	3 地 方 消 費 税	11,846,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,077,000
	5 県 た ば こ 税	1,967,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	156,000
	7 自 動 車 取 得 税	2,158,000
	8 軽 油 引 取 税	9,435,000
	9 自 動 車 税	16,775,000
	10 鉱 区 税	5,000
	11 狩 猟 税	31,000

	12 産 業 廃 棄 物 税	134,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		20,600,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	20,600,000
3 地 方 譲 与 税		14,476,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	11,000,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,200,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	260,000
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	16,000
4 地 方 特 例 交 付 金		1,279,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,279,000
5 地 方 交 付 税		176,000,000
	1 地 方 交 付 税	176,000,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		500,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	500,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,501,912
	1 分 担 金	650,791
	2 負 担 金	1,851,121
8 使 用 料 及 び 手 数 料		4,981,686
	1 使 用 料	2,684,077
	2 手 数 料	32,093
	3 県 証 紙 収 入	2,265,516
9 国 庫 支 出 金		61,095,750
	1 国 庫 負 担 金	29,413,000
	2 国 庫 補 助 金	29,807,627

	3 委 託 金	1,875,123
10 財 産 収 入		1,093,063
	1 財 産 運 用 収 入	539,809
	2 財 産 売 払 収 入	553,254
11 寄 附 金		10,000
	1 寄 附 金	10,000
12 繰 入 金		32,794,585
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,082,066
	2 基 金 繰 入 金	31,712,519
14 諸 収 入		97,210,904
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	156,295
	2 県 預 金 利 子	19,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	88,570,377
	5 受 託 事 業 収 入	903,134
	6 収 益 事 業 収 入	2,669,000
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	1,676
	8 雑 入	4,891,422
15 県 債		101,791,100
	1 県 債	101,791,100
歳 入 合 計		600,334,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		1,064,630
	1 議会費	1,064,630
2 総務費		34,501,854
	1 総務管理費	18,336,234
	2 企画費	7,387,651
	3 徴税費	5,417,342
	4 市町村振興費	996,132
	5 選挙費	769,508
	6 防災費	544,960
	7 統計調査費	777,335
	8 人事委員会費	124,867
	9 監査委員費	147,825
3 民生費		68,485,541
	1 社会福祉費	51,775,673
	2 児童福祉費	14,370,837
	3 生活保護費	2,337,397
	4 災害救助費	1,634
4 衛生費		22,129,485
	1 公衆衛生費	2,977,225
	2 環境衛生費	3,805,241
	3 保健所費	1,511,417
	4 医薬費	13,835,602

5 労働費		7,180,821
	1 労政費	991,432
	2 職業訓練費	848,407
	3 失業対策費	5,235,192
	4 労働委員会費	105,790
6 農林水産業費		33,463,715
	1 農業費	11,823,545
	2 畜産業費	1,703,003
	3 農地費	10,986,257
	4 林業費	7,197,147
	5 水産業費	1,753,763
7 商工費		87,744,973
	1 商業費	83,529,835
	2 工鉱業費	3,675,403
	3 観光費	539,735
8 土木費		66,873,123
	1 土木管理費	2,973,720
	2 道路橋りょう費	37,433,878
	3 河川海岸費	14,007,979
	4 港湾費	3,592,759
	5 都市計画費	6,236,516
	6 住宅費	2,628,271
9 警察費		27,792,089
	1 警察管理費	26,072,223

	2 警 察 活 動 費	1,719,866
10 教 育 費		123,938,470
	1 教 育 総 務 費	12,462,475
	2 小 学 校 費	46,253,866
	3 中 学 校 費	24,441,315
	4 高 等 学 校 費	28,969,750
	5 特 別 支 援 学 校 費	9,078,794
	6 大 学 費	1,184,975
	7 社 会 教 育 費	846,641
	8 保 健 体 育 費	700,654
11 災 害 復 旧 費		8,168,961
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	801,123
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7,367,838
12 公 債 費		94,926,513
	1 公 債 費	94,926,513
13 諸 支 出 金		24,013,825
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	11,400,000
	4 利 子 割 交 付 金	533,876
	5 配 当 割 交 付 金	118,631
	6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	27,434
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	10,377,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	108,942
	10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,438,367
	11 利 子 割 精 算 金	9,575

14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		600,334,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
基幹高速通信ネットワーク機器更新工事請負契約	平成22年度から平成23年度まで	92,000千円
基幹高速通信ネットワーク機器更新工事監理業務委託契約	平成22年度から平成23年度まで	9,000千円
基幹高速通信ネットワーク基幹回線通信サービス契約	平成22年度から平成26年度まで	292,000千円
置賜文化ホール管理運営業務	平成22年度から平成25年度まで	181,000千円
山形県立保護施設管理運営業務	平成22年度から平成27年度まで	746,000千円
山形県立点字図書館管理運営業務	平成22年度から平成27年度まで	147,000千円
山形県身体障がい者保養所管理運営業務	平成22年度から平成27年度まで	163,000千円
山形県福祉休養ホーム管理運営業務	平成22年度から平成27年度まで	231,000千円
山形県障がい者支援施設管理運営業務	平成22年度から平成27年度まで	5,251,000千円
山形県立ふれあいの家管理運営業務	平成22年度から平成27年度まで	62,000千円
財団法人山形県企業振興公社に対する損失補償	平成22年度から平成35年度まで	240,000千円
山形県産業創造支援センター管理運営業務	平成22年度から平成25年度まで	58,000千円
財団法人やまがた農業支援センターの農地保有合理化事業に対する損失補償	平成22年度から平成32年度まで	社団法人全国農地保有合理化協会からの借入元金843,000千円のうち未償還元金に相当する額
農業近代化資金利子補給	平成22年度から平成43年度まで	平成22年度融資総額1,000,000千円の融資残高に対し、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
農業経営負担軽減支援資金利子補給	平成22年度から平成38年度まで	平成22年度融資総額100,000千円の融資残高に対し、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
漁業近代化資金利子補給	平成22年度から平成43年度まで	平成22年度融資総額150,000千円の融資残高に対し、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
山形県漁港管理運営業務	平成22年度から平成27年度まで	3,000千円

平成22年度における日本政策金融公庫（以下「甲」という。）の山形県林業公社（以下「乙」という。）に対する造林資金貸付金に係る損失補償	甲が乙に貸付けた日から甲が補償の履行日として指定する日まで	甲からの借入元金56,543千円のうち、最終償還期限到来後10箇月の期間満了の日（以下「損失確定日」という。）を経過してなお弁済されない元利金相当額（延滞金及び損失確定日以後の利子を含む。）
森林整備活性化資金利子補給	平成22年度から平成52年度まで	平成22年度融資総額22,618千円の融資残高に対し、年1.6パーセント以内の割合で計算した額
山形県土地開発公社の融資に対する債務保証	平成22年度から平成26年度まで	金融機関からの借入元金75,000千円及び利子に相当する額
都市計画街路事業に係る用地取得、物件移転及び損失補償契約	平成22年度から平成23年度まで	297,000千円
都市計画街路事業新内橋製作架設工事請負契約	平成22年度から平成24年度まで	720,000千円
山形県道路公社の融資に対する債務保証	平成22年度から平成23年度まで	金融機関からの借入元金2,127,090千円及び利子に相当する額
一般国道112号道路改築事業出羽大橋製作架設工事請負契約	平成22年度から平成23年度まで	220,000千円
一般県道鶴岡村上線道路改築事業大針1号橋製作架設工事請負契約	平成22年度から平成23年度まで	500,000千円
主要地方道山形天童線道路補修事業（天童跨線橋）に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成22年度から平成23年度まで	130,000千円
一般県道十日町山形線道路補修事業（鶴脛跨線橋）に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成22年度から平成23年度まで	90,000千円
温海川ダム情報基盤整備事業ダム管理用設備更新工事請負契約	平成22年度から平成23年度まで	340,000千円
県営住宅（川南団地5号棟）改善工事請負契約	平成22年度から平成23年度まで	129,000千円
山形の家づくり利子補給	平成22年度から平成33年度まで	平成22年度融資総額6,250,000千円の融資残高に対し、年0.25パーセント、0.5パーセント又は1.0パーセントの割合で計算した額
山形県立酒田新高等学校（仮称）校舎建築工事請負契約	平成22年度から平成23年度まで	2,204,000千円
山形県立酒田新高等学校（仮称）校舎建築工事監理業務委託契約	平成22年度から平成23年度まで	21,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設等整備事業	千円 10,500	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
臨時財政対策	59,400,000			
地域総合整備資金貸付事業	3,000,000			
石綿健康被害救済対策事業	9,500			
自然公園整備事業	10,300			
地域介護・福祉空間整備事業	1,380,000			
病院建設改良資金出資事業	191,800			
病院建設改良資金貸付事業	1,085,600			
産業技術短期大学校整備事業	6,800			
職業能力開発校整備事業	4,200			
農林公共事業	2,585,400			
林道施設災害復旧事業	3,600			
農業農村整備事業	99,600			
公有林整備事業	12,100			
土木公共事業	15,149,800			
県営住宅建設事業	231,400			
公共土木災害復旧事業（現年）	2,063,100			
公共土木災害復旧事業（過年）	23,300			
国直轄災害復旧事業	1,453,000			
物流機能増進施設整備事業	7,200			
庄内空港施設整備事業	16,000			
自然災害防止事業	1,705,900			
市町村合併支援道路整備事業	3,011,700			

地方道路等整備事業	2,855,900		
学校教育施設等整備事業	944,700		
公共施設等耐震化事業	1,476,300		
退職手当	4,900,000		
交通安全施設整備事業	153,400		

18. 平成22年度山形県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成22年度山形県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ225,226千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

（単位：千円）

款	項	金額
1 繰入金		4,682
	1 一般会計繰入金	4,682
2 繰越金		37,917
	1 繰越金	37,917
3 諸収入		182,627
	1 貸付金元利収入	150,917
	2 雑収入	31,710
歳入合計		225,226

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付費		225,226
	1 貸付金	217,476
	2 貸付事務費	7,745
	3 償還金	5
歳出合計		225,226

19. 平成22年度山形県公債管理特別会計予算

平成22年度山形県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ135,490,896千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		94,669,896
	1 一般会計繰入金	94,669,896
4 県債		40,821,000
	1 県債	40,821,000
歳入合計		135,490,896

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 公債費		135,490,896
	1 公債費	135,490,896
歳出合計		135,490,896

20. 平成22年度山形県市町村振興資金特別会計予算

平成22年度山形県の市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,382,235千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 諸収入		2,382,235
	1 貸付金元利収入	2,382,235
歳入合計		2,382,235

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 市町村振興資金貸付金		2,382,235
	1 貸付金	1,500,000
	2 貸付事務費	995
	3 公営企業償還金	3,493
	4 繰出金	877,747
歳出合計		2,382,235

21. 平成22年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成22年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ797,642千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		458
	1 一般会計繰入金	458
3 繰越金		145,416
	1 繰越金	145,416
4 諸収入		651,768
	1 貸付金元利収入	640,301
	2 預金利子	3,025
	3 雑入	8,442
歳入合計		797,642

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 小規模企業者等設備導入貸付費		797,642
	1 貸付金	371,248
	2 貸付事務費	6,880
	3 償還金	319,514
	4 繰出金	100,000
歳出合計		797,642

22. 平成22年度山形県土地取得事業特別会計予算

平成22年度山形県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ79,826千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 財 産 収 入		40,038
	1 財 産 売 払 収 入	38,760
	2 財 産 運 用 収 入	1,278
3 繰 入 金		39,678
	1 一 般 会 計 繰 入 金	39,678
4 諸 収 入		110
	1 雑 入	110
歳 入 合 計		79,826

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
2 酒田北港地区用地取得事業費		75,437
	1 用 地 取 得 事 業 費	35,837
	3 開 発 管 理 費	39,600
3 東根大森地区用地取得事業費		78
	2 造 成 工 事 費	78
4 大森西地区用地取得事業費		4,311
	2 造 成 工 事 費	4,311
歳 出 合 計		79,826

23. 平成22年度山形県農業改良資金特別会計予算

平成22年度山形県の農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ410,496千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定

歳入

（単位：千円）

款	項	金額
2 繰入金		148,753
	1 一般会計繰入金	148,753
3 諸収入		94,328
	1 貸付金元利収入	94,328
4 繰越金		62,370
	1 繰越金	62,370
5 県債		97,505
	1 県債	97,505
歳入合計		402,956

歳出

（単位：千円）

款	項	金額
1 農業改良資金貸付費		150,000
	1 貸付費	100,000
	3 繰出金	50,000
2 就農支援資金貸付費		252,956

	1 貸 付 費	190,000
	2 償 還 金	8,637
	3 繰 出 金	54,319
歳 出	合 計	402,956

業 務 勘 定
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		7,187
	1 一 般 会 計 繰 入 金	7,187
3 諸 収 入		353
	1 雑 入	353
歳 入	合 計	7,540

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 業 務 費		7,540
	1 取 扱 事 務 費	7,540
歳 出	合 計	7,540

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
就農支援資金貸付金	千円 97,505	証 書 借 入	無 利 子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）に定めるところによる。

24. 平成22年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成22年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,758千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定

歳入

（単位：千円）

款	項	金額
3 諸収入		13,520
	1 貸付金元利収入	13,520
4 繰越金		36,480
	1 繰越金	36,480
歳入合計		50,000

歳出

（単位：千円）

款	項	金額
1 沿岸漁業改善資金貸付費		50,000
	1 貸付費	50,000
歳出合計		50,000

業務勘定

歳入

（単位：千円）

款	項	金額
2 繰入金		758
	1 一般会計繰入金	758
歳入合計		758

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 業務費		758
	1 取扱事務費	758
歳出合計		758

25. 平成22年度山形県林業改善資金特別会計予算

平成22年度山形県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ159,166千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
3 諸収入		50,475
	1 貸付金元利収入	50,475
4 繰越金		105,539
	1 繰越金	105,539
歳入合計		156,014

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 林業改善資金貸付費		156,014
	1 貸付費	156,014
歳出合計		156,014

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		3,146
	1 一般会計繰入金	3,146
4 繰越金		6
	1 繰越金	6
歳入合計		3,152

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 業務費		3,152
	1 取扱事務費	3,152
歳出合計		3,152

26. 平成22年度山形県流域下水道事業特別会計予算

平成22年度山形県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,100,147千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

（単位：千円）

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		2,773,951
	1 負担金	2,773,951
2 使用料及び手数料		70
	1 使用料	70
3 国庫支出金		1,057,550
	1 国庫補助金	1,057,550
5 繰入金		755,616
	1 一般会計繰入金	755,616
7 諸収入		59,560
	1 受託事業収入	59,111
	2 雑収入	449
8 県債		453,400
	1 県債	453,400
歳 入 合 計		5,100,147

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 管 理 費		1,828,758
	1 管 理 費	1,828,758
2 建 設 費		2,069,558
	1 建 設 費	2,069,558
3 公 債 費		1,201,831
	1 公 債 費	1,201,831
歳 出 合 計		5,100,147

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
最上川流域下水道事業（山形処理区）山形浄化センター建設工事委託契約	平成22年度から平成23年度まで	369,000千円
最上川流域下水道事業（村山処理区）最上川中継ポンプ場改築工事請負契約	平成22年度から平成23年度まで	150,000千円
最上川流域下水道事業（村山処理区）村山野川中継ポンプ場改築工事請負契約	平成22年度から平成23年度まで	150,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道整備事業	千円 453,400	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

27. 平成22年度山形県港湾整備事業特別会計予算

平成22年度山形県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ564,811千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使 用 料		69,841
	1 使 用 料	69,841
3 繰 入 金		474,871
	1 一 般 会 計 繰 入 金	474,871
5 諸 収 入		20,099
	2 雑 入	20,099
歳 入 合 計		564,811

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 管 理 費		86,636
	1 管 理 費	86,636
3 公 債 費		478,175
	1 公 債 費	478,175
歳 出 合 計		564,811

28. 平成22年度山形県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成22年度山形県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 年間販売電力量 398,065千kWh
 (2) 主要な建設改良事業 新野川第一発電所建設事業（移設整備） 357,431千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 電気事業収益		2,878,803千円
第1項 営業収益		2,826,499千円
第2項 営業外収益		52,304千円

支 出

第1款 電気事業費用		2,640,939千円
第1項 営業費用		2,428,247千円
第2項 営業外費用		207,692千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額854,990千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,340千円及び過年度分損益勘定留保資金828,650千円で補てんするものとする。）

	収	入
第1款 資本的収入		7,000千円
第7項 固定資産売却代金		7,000千円

支 出

第1款 資本的支出		861,990千円
第1項 建設改良費		564,280千円
第5項 企業債償還金		294,290千円
第9項 その他投資		420千円
第12項 予備費		3,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
木川ダムゲート制御装置 取替工事請負契約	平成22年度から 平成23年度まで	188,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 820,300千円
 (2) 交際費 390千円

29. 平成22年度山形県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成22年度山形県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	50件
(2) 年間総給水量	14,139,005m ³
(3) 一日平均給水量	38,737m ³
(4) 主要な建設改良事業 酒田工業用水道改築事業	259,419千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	456,763千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	307,903千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	128,128千円
第3項 福田工業用水道営業収益	9,347千円
第5項 営業外収益	11,385千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	297,178千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	214,746千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	65,231千円
第3項 福田工業用水道営業費用	5,741千円
第5項 営業外費用	9,460千円
第7項 予備費	2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額391,794千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,983千円、過年度分損益勘定留保資金186,528千円、当年度分損益勘定留保資金125,903千円及び繰越利益剰余金処分額66,380千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	63,671千円
第2項 補助金	57,900千円
第5項 負担金	4,406千円
第7項 固定資産売却代金	1,365千円

支 出

第1款 資本的支出	455,465千円
第1項 建設改良費	344,252千円
第5項 企業債償還金	15,798千円
第6項 借入金償還金	94,415千円
第12項 予備費	1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	60,200千円
(2) 交際費	30千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、10,771千円と定める。

(利益剰余金の処分)

第8条 繰越利益剰余金のうち66,380千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金	15,798千円
(2) 建設改良積立金	50,582千円

30. 平成22年度山形県公営企業資産運用事業会計予算

(総則)

第1条 平成22年度山形県公営企業資産運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 附帯事業 県民ゴルフ場年間利用者数	30,000人
-----------------------	---------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 資産運用事業収益		133,117千円
第1項 営業収益		101,687千円
第2項 営業外収益		21,930千円
第3項 特別利益		9,500千円

支 出

第1款 資産運用事業費用		164,461千円
第1項 営業費用		153,935千円
第2項 営業外費用		7,526千円
第4項 予備費		3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額(翌年度以降の支出の財源に充当する額477,748千円を除く。))が、資本的支出額に対し、不足する額13,682千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額604千円及び過年度分損益勘定留保資金13,078千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		484,748千円
第6項 貸付金償還金		447,748千円
第8項 運用資産売却代金		7,000千円
第12項 雑収入		30,000千円

支 出

第1款 資本的支出		20,682千円
第1項 建設改良費		19,682千円
第12項 予備費		1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、11,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 交際費	20千円
---------	------

31. 平成22年度山形県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成22年度山形県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水対象 米沢市、南陽市、高畠町、川西町、山形市、寒河江市、上山市、
村山市、天童市、東根市、河北町、西川町、朝日町、大江町、
最上川中部水道企業団、新庄市、金山町、真室川町、鶴岡市、
酒田市、庄内町

(2) 年間総給水量 79,240,770m³

(3) 一日平均給水量 217,098m³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	水道用水供給事業収益		6,485,300千円
第1項	置賜広域水道営業収益		1,210,832千円
第2項	村山広域水道営業収益		2,412,087千円
第3項	最上広域水道営業収益		461,907千円
第4項	庄内広域水道営業収益		2,271,332千円
第5項	営業外収益		59,735千円
第6項	特別利益		69,407千円

支 出

第1款	水道用水供給事業費用		5,768,491千円
第1項	置賜広域水道営業費用		856,849千円
第2項	村山広域水道営業費用		1,687,904千円
第3項	最上広域水道営業費用		398,103千円
第4項	庄内広域水道営業費用		1,787,333千円
第5項	営業外費用		1,028,302千円
第7項	予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額2,484,270千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,418千円、過年度分損益勘定留保資金632,216千円及び当年度分損益勘定留保資金1,848,636千円で補てんするものとする。)

		収	入
第1款	資本的収入		561,875千円
第3項	出資金		561,875千円

支 出

第1款	資本的支出		3,046,145千円
第1項	建設改良費		71,873千円
第5項	企業債償還金		2,639,490千円
第6項	借入金償還金		333,334千円
第9項	その他投資		448千円
第12項	予備費		1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 538,500千円

(2) 交 際 費 50千円
 (他会計からの補助金)

第7条 上水道高料金対策のため山形県一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、55,205千円である。
 (たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、176,450千円と定める。

32. 平成22年度山形県駐車場事業会計予算

(総則)

第1条 平成22年度山形県駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間有料駐車台数	99,500台
(2) 一日平均有料駐車台数	272台

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 駐車場事業収益		36,235千円
第1項 営業収益		36,200千円
第2項 営業外収益		35千円

	支	出
第1款 駐車場事業費用		19,482千円
第1項 営業費用		16,266千円
第2項 営業外費用		2,716千円
第4項 予備費		500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額34,236千円は、過年度分損益勘定留保資金20,949千円及び当年度分損益勘定留保資金13,287千円で補てんするものとする。)

	支	出
第1款 資本的支出		34,236千円
第5項 企業債償還金		14,236千円
第6項 借入金償還金		20,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 交 際 費	10千円
-----------	------

33. 平成22年度山形県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成22年度山形県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	1,560床
(2) 年間入院患者延数	495,685人
年間外来患者延数	692,432人
(3) 一日平均入院患者数	1,358人
一日平均外来患者数	2,818人
(4) ドック利用者延数	3,071人
(5) 主要な建設改良事業	
中央病院改修事業	37,142千円
新庄病院医師公舎整備事業	201,742千円
河北病院改修事業	56,356千円
県立病院医療機器等整備事業	885,607千円
県立病院総合医療情報システム整備事業	2,946,016千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		33,728,166千円
第1項 医 業 収 益		27,276,826千円
第2項 医 業 外 収 益		6,432,057千円
第3項 特 別 利 益		19,283千円
	支	出
第1款 病院事業費用		33,728,166千円
第1項 医 業 費 用		32,405,549千円
第2項 医 業 外 費 用		1,262,020千円
第3項 特 別 損 失		58,597千円
第4項 予 備 費		2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,003,424千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 病院事業資本的収入		5,704,155千円
第1項 企 業 債		3,619,600千円
第2項 出 資 金		65,874千円
第4項 負 担 金		1,526,629千円
第6項 その他資本的収入		492,052千円
	支	出
第1款 病院事業資本的支出		6,707,579千円
第1項 建設改良費		4,127,153千円
第2項 企業債償還金		2,580,426千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
県立病院総合医療情報システム整備運用業務委託契約	平成22年度から 平成24年度まで	571,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央病院改修事業	千円 37,000	借入先との 協定による。 工事その他 の都合により 翌年度に繰り 延べて起債す ることができる。	借入先との 協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により 償還年限を短縮し、繰上償還を し、又は低利債に借り替えるこ とができる。
河北病院改修事業	56,200			
県立病院医療機器等整備事業	800,000			
県立病院総合医療情報システム整備事業	2,726,400			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 19,665,097千円
(2) 交際費 1,366千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、3,933,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	リニアックシステム（中央病院）	一 式
器 械 備 品	情報システム機器（中央病院）	一 式
器 械 備 品	情報システム機器（新庄病院）	一 式
器 械 備 品	情報システム機器（河北病院）	一 式

34. 平成21年度山形県一般会計補正予算（第6号）

平成21年度山形県の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加及び変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

1 追加

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	地域情報化推進事業	128,853
		4 市町村振興費	定住自立圏等民間投資促進交付金交付事業
	6 防災費	全国瞬時警報システム一斉整備事業	105,990
		災害対策非常用電源整備事業	27,245
		震度情報ネットワークシステム再整備事業	218,564
		気象情報サブシステム再整備事業	47,439
	4 衛生費	1 公衆衛生費	新型インフルエンザワクチン接種助成事業
6 農林水産業費	1 農業費	農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業	42,300
		さくらんぼ産地活性化緊急対策事業	3,000
		園芸用ハウス長寿命化緊急対策事業	15,000
	2 畜産業費	畜産総合振興事業	31,167
		畜産規模拡大支援事業	23,676
		肉用牛改良増殖対策事業	47,833
		草地開発事業	64,443
		家畜保健衛生所移転整備事業	19,655
	3 農地費	農地集積加速化基盤整備事業	22,200
		基盤整備促進事業	8,890
		県営基幹農道整備事業	36,500
		団体営農業集落排水事業	4,769

		地すべり対策事業	64,000
	4林業費	民有林造林補助事業	59,283
		森林整備促進・林業等再生基金事業	414,173
		民有林林道整備事業	178,608
		地域活性化推進林道整備事業	523,731
		県単自治山自然災害防止事業	2,500
		治山・地すべり防止施設緊急安全対策事業	310,254
	5水産業費	漁港・漁場整備事業	168,680
7商工費	2工鉱業費	ものづくり中小企業支援緊急対策事業	35,540
8土木費	3河川海岸費	河川運動公園整備事業（置賜）	15,700
		洪水ハザードマップ整備事業	8,840
		ダム運用手法検討事業	991
		洪水警戒情報提供事業	111,120
		水害対策河川整備事業（公共）	734,864
		ダム整備事業	186,617
		砂防修繕事業（単独）	18,636
		土砂災害対策事業（急傾斜地）	82,878
		砂防等災害関連緊急対策事業	61,038
	4港湾費	港湾関係緊急修繕等事業（庄内）	134,364
		港湾施設管理運営事業	4,500
		港湾震災対策事業	178,702
		港湾安全対策事業	277,268
		港湾交流空間整備事業	4,400
		酒田港物流機能増進事業	22,743

	5都市計画費	居住環境整備事業（区画）	145,812
		都市内街路ネットワーク整備事業	1,406,759
		都市公園活用推進事業（公共）	20,091
10教育費	5特別支援学校費	県立特別支援学校各種営繕工事事業	23,250
11災害復旧費	1農林水産施設 災害復旧費	農地災害復旧事業	3,779
		建設災害復旧事業	36,594
	2公共土木施設 災害復旧費	港湾災害復旧事業	34,000
合 計			6,534,312

2 変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
3民生費	1社会福祉費	県立社会福祉施設整備事業	11,359	48,340
4衛生費	2環境衛生費	自然環境整備事業（公共）	23,635	38,917
8土木費	2道路橋りょう費	災害に強いみちづくり事業	60,000	209,382
		道路施設長寿命化対策事業	1,610,000	2,795,256
		道路ネットワーク整備事業	450,000	2,090,394
		雪に強いみちづくり事業	163,000	429,693
		地域力・基盤力向上道路整備事業	380,000	3,464,803
		道路保全事業	1,001,000	1,035,575
	3河川海岸費	水害対策河川整備事業（単独）	954,000	1,329,032
		ダム管理施設修繕事業	33,129	205,683
		河川管理施設機能確保事業	40,000	54,836
		土砂災害対策事業（砂防）	155,000	541,248
4港湾費		港湾物流基盤整備事業	217,600	363,709

		空港安全対策事業	27,300	33,118
10教 育 費	4高 等 学 校 費	県立高等学校校舎整備等事業	18,000	272,983

累 計			9,237,198	23,540,456
-----	--	--	-----------	------------

35. 平成21年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成21年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

（単位：千円）

款	項	事 業 名	金 額
2建 設 費	1建 設 費	流 域 下 水 道 整 備 事 業	817,726
合 計			817,726

36. 平成21年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第5号）

平成21年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

1 変 更

（単位：千円）

款	項	事 業 名	補 正 前	補 正 後
1管 理 費	1管 理 費	施 設 運 営 事 業	15,237	25,737

累 計			31,686	42,186
-----	--	--	--------	--------